



# 月刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話{(鉄電)千葉2935・2936番  
(公)043(222)7207番}

96.2.8 No. 4339.

## 労働条件改善闘争に決起しよう! 3・15ダイ改へ向け決起しよう!

間をよこせ!

まともな食事時

この間、動労千葉は、相次ぐ  
合理化、労働強化、不当配転、  
不当労働行為について、JR始  
まって以来、再三にわたり改善  
を求めて、団体交渉を重ねてき  
た。

しかし、九五・一二ダイ改に  
おいて、またもその切実な要求  
は踏みにじられ、ダイ改は強行  
された。しかも、全くの不当労  
働行為によって、勝浦運転区ま  
で廃止されたのである。

われわれは、そうしたJR千  
葉支社ーJR体制の強権的な労  
務支配体制を何としても打ち  
破らなければならない。

昨年一二月ダイ改強行以降、  
動労千葉は、勝浦運転区の復活  
をはじめ、ダイ改移行後の問題  
点について、各支部・各分科会  
において調査活動を行い、三・  
一六ダイ改に合わせ、労働条件

改善の闘いを強化する闘いを開  
始している。その具体的第一步  
として千葉支社に対し、申一三  
号(二月二日付け)、申一四号  
(二月六日付け)(今後も暫時  
申し入れを行う予定)を発出し、  
団交を要求した。

当面、三・一六ダイ改へ向け  
労働条件改善要求闘争を闘い抜  
こう!

まともな食事時

間をよこせ!

申一三号などでも指摘してい  
るが、運転士の勤務について、  
食事時間、睡眠時間がとともに  
とれない行路が作成されている。  
特に、鴨川運輸区設置のため、  
無理な行路を設定されたのは、  
館山運輸区や千葉運輸区である。  
紙面の都合で一部しか掲載出  
来ないが、別表のとおり、

館山運輸区 一行路

ユニット勤務で、四時三三分  
出勤、当然朝食は、仕事が始ま  
つてからとなることなる。館山駅  
構内電留線から出区電車を駅に  
据え付け、千葉駅まで乗務、着  
発二〇分(ここでは生理現象も  
含め当然食事は出来ない)木更  
津駅まで一往復し、朝飯にあり  
つけるのは、九時三八分千葉駅  
に到着してから、つまり出勤し  
てから、五時間三分後である。

### 千葉運輸区 三一行路

前述のとおり、ユニット勤務、  
朝四時三九分に出勤、千葉より  
上総一宮まで電車便乗で移動、  
一宮で出区・併結作業等を行い、  
また便乗で大網駅まで移動、東  
金線を二往復持ち切つきたうえ、  
千葉まで乗務、一〇時三三分に  
到着してからようやく朝食にあ  
りつける。出勤してから約六時  
間後にようやく朝食である。

これでは、日本国憲法第二五  
条「すべて国民は、健康で文化  
的な最低限度の生活を営む権利  
を有する。」ということからも

この間、動労千葉は、相次ぐ  
合理化、労働強化、不当配転、  
不当労働行為について、JR始  
まって以来、再三にわたり改善  
を求めて、団体交渉を重ねてき  
た。

しかし、JR東は、動乗勤改悪時のJ  
R総連東労組との議事録確認と  
して「乗務員勤務の特殊性から  
する食事時間、食事場所につい  
ての制約については、理解して  
いる。社員食堂については、そ  
の運営に必要な一部経費につい  
て会社負担をすること等により、  
その維持、改善を図るとともに、

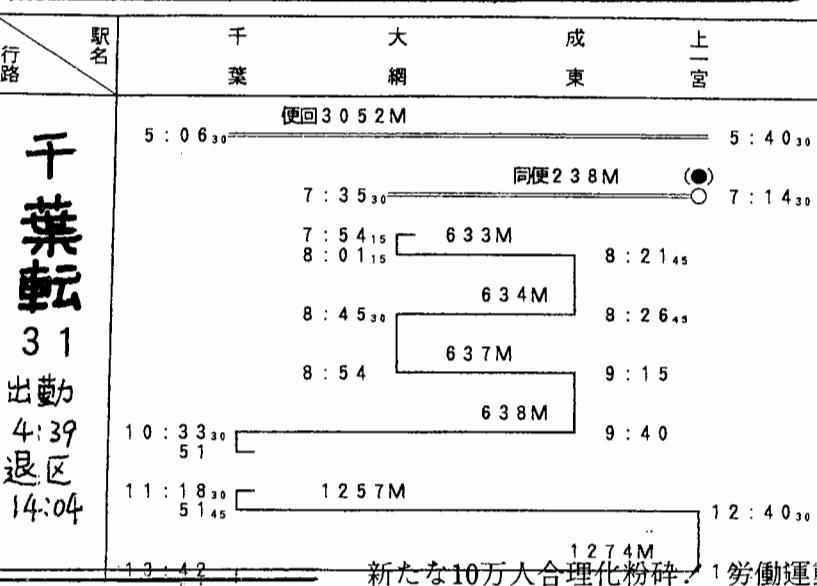
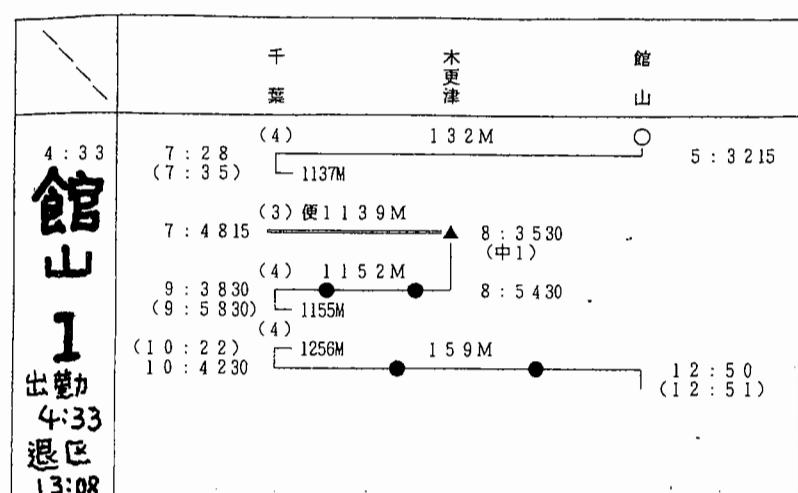
程遠い勤務を強制させられてい  
ることとする。」と回答してい  
るのである。

また、その他にも動力看護の  
時間帯を食事時間として位置付  
け、「客室で食事せよ」とか、  
食堂の全くない駅でのあるいは  
食堂の閉まっている時間に食事  
時間を設けるなど、ひどい勤務  
内容が押しつけられているので  
ある。

JR東は、動乗勤改悪時のJ  
R総連東労組との議事録確認と  
して「乗務員勤務の特殊性から  
する食事時間、食事場所につい  
ての制約については、理解して  
いる。社員食堂については、そ  
の運営に必要な一部経費につい  
て会社負担をすること等により、  
その維持、改善を図るとともに、

しかし、千葉支社は、「千葉  
駅に社員食堂を設営せよ」との  
組合要求について、「経営が困  
難である。」と前述の議事録確  
認を無視した回答を繰り返して  
いる。われわれは、そうした現  
実を打破するために、全力で闘  
おう!

しかし、千葉支社は、「千葉  
駅に社員食堂を設営せよ」との  
組合要求について、「経営が困  
難である。」と前述の議事録確  
認を無視した回答を繰り返して  
いる。われわれは、そうした現  
実を打破するために、全力で闘  
おう!



新たな10万人合理化粉碎! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!